

平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 国保医療課
 担当名: 福祉医療・後期高齢者医療担当
 内線: 3358 (単位: 千円)

番号	事業名				会計	款	項	目	説明事業
B5	後期高齢者医療対策費				一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	後期高齢者医療対策費
事業期間	平成20年度～	根拠法令	ア法(高確法)96 イ法96 ウ法附則14 工法99 才 健康保険法等の一部を改正する法律附則38、旧老健法50				戦略項目	03	医療の安心
							分野施策	010302	地域医療体制の充実
1 事業の概要 後期高齢者医療制度を円滑に運営するため、広域連合及び市町村に対し、必要な負担金を交付する。 高額医療費及び保険料軽減額が見込を下回ったことによる減。 (1) 定率負担金 99,849千円 (2) 高額医療費負担金 221,949千円 (3) 不均一保険料負担金 1,170千円 (4) 保険基盤安定事業費負担金 212,069千円 (5) 老人保健医療対策費 5千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 定率負担金...医療給付費の公費負担分の1/6を広域連合へ交付。 イ 高額医療費負担金...レセプト1件当たり80万円超の医療費について超過額のうち保険料で賄う部分の1/4を広域連合へ交付。 ウ 不均一保険料負担金...不均一保険料により減額された金額の1/2を広域連合へ交付。 エ 保険基盤安定事業負担金...低所得者等に対する保険料軽減分の3/4を市町村へ交付。 オ 老人保健医療費対策費...旧老人保健法に基づく医療給付費の公費負担分の1/6を市町村へ交付。 (2) 事業計画 ア 事業目標・達成水準 後期高齢者医療制度の円滑な運営 イ 今後の計画・事業展開 平成26年度～(1)のうち平成25年度で終了する予定のウを除く負担金を交付。 ウ 事業実績 別添資料のとおり。 (3) 事業効果 後期高齢者医療制度の健全かつ円滑な運営 (過去3年の実績) 公費負担対象者数及び1人当医療費 平成22年度 被保険者数 528,048人 1人当医療費 841,588円 平成23年度 被保険者数 559,518人 1人当医療費 848,146円 平成24年度 被保険者数 591,139人 1人当医療費 849,552円(速報値)						
2 事業主体及び負担区分 右記()のとおり			() 2 事業主体及び負担区分 (1) 広域連合 公費負担分のうち 国4/6(県1/6)市町村1/6 (2) 広域連合 国1/4(県1/4)広域連合:保険料1/2 (3) 広域連合 国1/2(県1/2) (4) 市町村 (県3/4)市町村1/4, (5) 市町村 公費負担分のうち 国4/6(県1/6)市町村1/6						
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)高齢者保健福祉費(細目)高齢者保険費(細節)高齢者保険費(積算内容)後期高齢者医療給付費負担金、高額医療費等負担金、保険基盤安定事業									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円									
財 源 内 訳									
予算額								一般財源	補正後の 予算額
決定額	335,344							335,344	49,759,163
現計額	50,094,507							50,094,507	